

第7章

ライフル ルール (RR)

300mライフル

300mスタンダードライフル

50mライフル

10mエアライフル

7章

7.1	通則	183
7.2	安全規定	183
7.3	射場および標的基準	183
7.4	ライフルと弾薬	183
7.5	服装規定	189
7.6	競技手順および競技ルール	196
7.7	ライフル種目	198
7.8	300m種目の採点および示点ルール	198
7.9	ライフル種目一覧表	199
7.10	ライフル規格一覧表	200
7.11	索引	201

注意: 図表内に示される数値等は通番の規則に等しい効力を持つものとする。

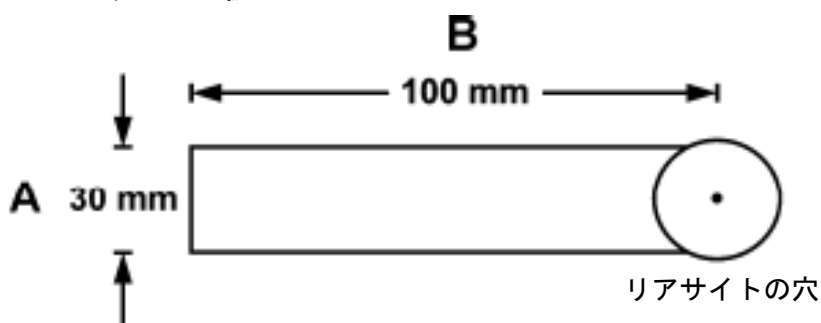
※については国内適用規定も参照のこと。

追は、国内適用のために追加した項目であり、国内適用規定を参照のこと。

- 7.1.0 **通則**
- ※7.1.1 このルールは I S S F のテクニカルルールの一部であり、すべてのライフル種目に適用される。
- 7.1.2 すべての選手、チームリーダーおよび役員は I S S F ルールを熟知し、ルールの効力を保証しなければならない。ルールに従うのは選手の責任である。
- 7.1.3 右選手に適用されるルールは、左選手の場合、その逆が適用される。
- 7.1.4 特に男子種目または女子種目限って適用されるルールの他は双方に同様に適用されなければならない。
- ※7.2 **安全**
安全は最重要事項である。
I S S F 安全ルールは G T R 6.2 を参照。
- 7.3 **射場および標的基準**
標的および標的基準は G T R 6.3 を参照。射場の規格およびその他設備は G T R 6.4 を参照。
- ※7.4 **ライフルと弾薬**
- 7.4.1 **ライフルの共通規格**
- 7.4.1.1 **単発式ライフル 300mスタンダードライフル種目を除き、1発ごとに手動で装填しなければならない単発式のライフルのみが使用できる。300mスタンダードライフル種目に使用できるライフルは、国際軍事スポーツ評議会（C I S M）で使用の認められたもので、事前に用具検査を受けるものとする。**
- ※7.4.1.2 **1種目1ライフル** 1種目の予選、本選、ファイナルラウンドでは1丁のライフルしか使用が許されない。機関部、銃身およびストックの交換は、着脱式のバットストックの交換を除いては、許されない。機関部、銃身およびストックに取り付けられたアクセサリーの交換はできる。機能しなくなったライフルは、ジュリーの承認があれば、6.13.3 に従い、交換することができる。
- 7.4.1.3 **動きまたは振動の減衰システム** 弾が発射される前のライフルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装置、機構またはシステムは禁止される。
- 7.4.1.4 **ピストルグリップ** 右手のグリップの部分はスリングや左腕にたくす様な構造であってはならない。
- 7.4.1.5 **銃身と延長チューブ** にはいかなる方法によっても穴を開けてはならない。コンペンセーターおよびマズルブレーキは、ライフルにおいては、禁止される。銃身、延長チューブの内面はライフルリングまたは薬室の加工を除き、いかなる加工や部品の取り付けも禁止される。
- ※7.4.1.6 **サイト**
- ・ 矯正用レンズまたはスコープはライフルに取り付けてはならない。
 - ・ 矯正用レンズ、めがね、フィルターまたは色つきレンズを選手がかけることはできる。
フィルターまたは色つきレンズは矯正用レンズまたはめがねに取り付けてもよい。
 - ・ レンズまたはレンズ作用または視力を強化するようなその他の方法が組み込まれていないものであれば、どのようなサイトも使用できる。フィルターや偏光フィルターをフロントサイト、リアサイトまたは両方に取り付けることはできる。

- ・ 撃発機構を作動するようにプログラムされた照準装置はどのような物も禁止される。
- ・ 目かくし板をライフルまたはリアサイトに取り付けることはできる。目かくし板は高さ 30 mm 以内 (A) で、リアサイトの穴の中心から照準に用いない眼の方向に 100 mm 以内 (B) のものでなければならない。照準に用いる眼の側に目かくし板を使用することはできない。

リアサイトの目かくし板



- ・ 右でかまえて左眼で照準する場合、拡大レンズ等の機能のない、プリズムや鏡を利用した装置を使用してもよい。このような装置は右利きで右眼を使用する場合には使用してはならない。

7.4.1.7

電気式トリガーは次の条件で使用を許される。

- ・ 全ての構成部品はライフルの機関部または銃床の中にしっかりと内装されていること。従って電池やコードが外側から見えてはならない。
- ・ 引金は右利きの選手は右手で、左利きの選手は左手で操作されること。
- ・ 全ての構成部品は用具検査の際にはライフルに装着されていること。
- ・ 全ての構成部品が装着されたライフルは寸法および重量がルールに適合するものであること。

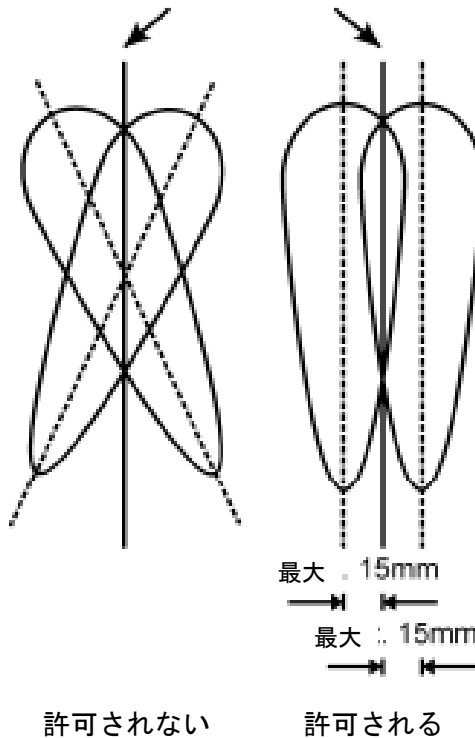
7.4.2

300mスタンダードライフルと10mエアライフルの規格

7.4.2.1

バットプレートは上下に調整可能なものでよい。バットプレートを最も下げた状態で、ストックまたはバットプレートの最下端は銃身軸線から 220 mm を超えてはならない。バットプレートはストック端の通常的位置にある場合の中心線から左右平行に最大 15 mm オフセットするか、その代わりに垂直軸に対してバットプレート全体（一部のみは不可）を回転させることができる。水平軸に対してバットプレートを回転させることは許されない。

バットプレートの垂直方向の中心軸



7.4.2.2 サムホール、サムレスト、パームレスト、ヒールレストおよび水準器は禁止される。ヒールレストとは手の滑りを防ぐためにピストルグリップ下部の前方や側方に作られた突出部または拡張部のことである。

7.4.2.3 いずれの方向においてもストックの許容される最大寸法に満たない場合、**ライフル規格表**にある数値まで拡張することはできない。どのような拡張も許された寸法以内でなければならないし、ピストルグリップ、チークピースやストックの下側に解剖学的な形状（手形など）を作ることはいない。

7.4.2.4 ピストルグリップは銃軸線を含む垂直面から60mmを越えて張り出してはならない。

7.4.2.5 グリップ力を増す物質をフォアエンド、グリップまたはストック下側につけることはできない。

7.4.2.6 ウェイト

- a) 銃身ウェイトは銃身軸を中心とした半径30mmの円内に収まるもののみ許される。銃身ウェイトを銃身に沿って動かすことはできる。
- b) その他のウェイトもストックの許容寸法内に入っていないといけない。
- c) バットプレートの下部から前方および側方に突出する装置またはウェイトは禁止される。

7.4.3 300mスタンダードライフルのみの規格

すべての300mスタンダードライフルはライフル規格表の寸法および以下の制限に合っていないといけない。

- ・引金の重さは1500g以上。引金の重さは銃身を垂直にした状態で測定されなければならない。引金の重さの検査は最終シリーズ終了直後に行われなければならない。最大

3回の錘持ち上げ検査が許される。検査に合格しなかった選手は失格となる。

- ・射場役員の許可を得た場合を除き、競技中にライフルを射線から移動させてはならない。
- ※ ・すべての姿勢で同一のライフルを改変なしで使用しなければならない。バットプレート、ハンドストップの調節、フロントインサートの変更、リアサイトおよびアイピースの調節は許される。可動式チークピースにおいては、競技中に銃身クリーニングおよびボルト交換のために、ジュリーの監督下、取り外すことは許されるが、再装着する際にその位置を変えることはできない。
- ・延長チューブをも含めた銃身の全長は、遊底面から外見上の銃口までで、762mmを超えてはならない。

追 7.4.3-2

ハンティングライフルのみの規格

7.4.4

10mエアライフルのみの規格

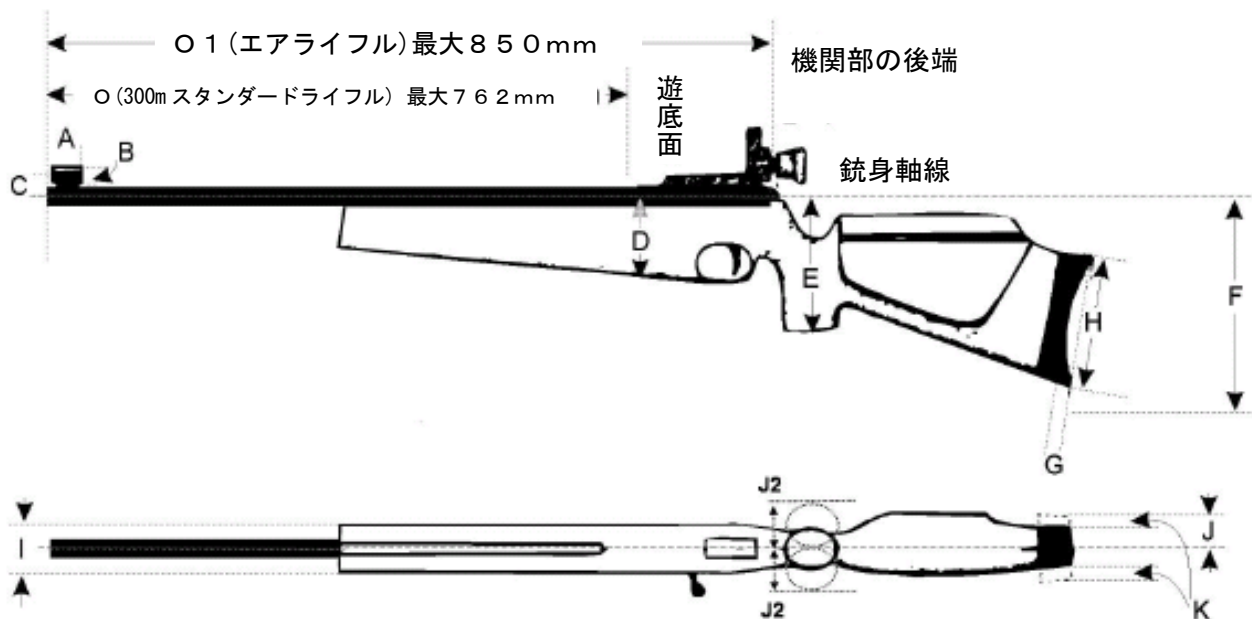
すべての圧縮空気またはガスライフルはライフル規格表の寸法および以下の制限に合っていないなければならない。

- ・エアライフルシステムの全長は、機関部の後端から外見上の銃口までで、850mmを超えてはならない。
- ・フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない。

7.4.4.1

ライフル規格表

フロントサイトは外見上の銃口より前方に出てはならない



C、D、E、F、Jの長さは銃身軸線より測定する。

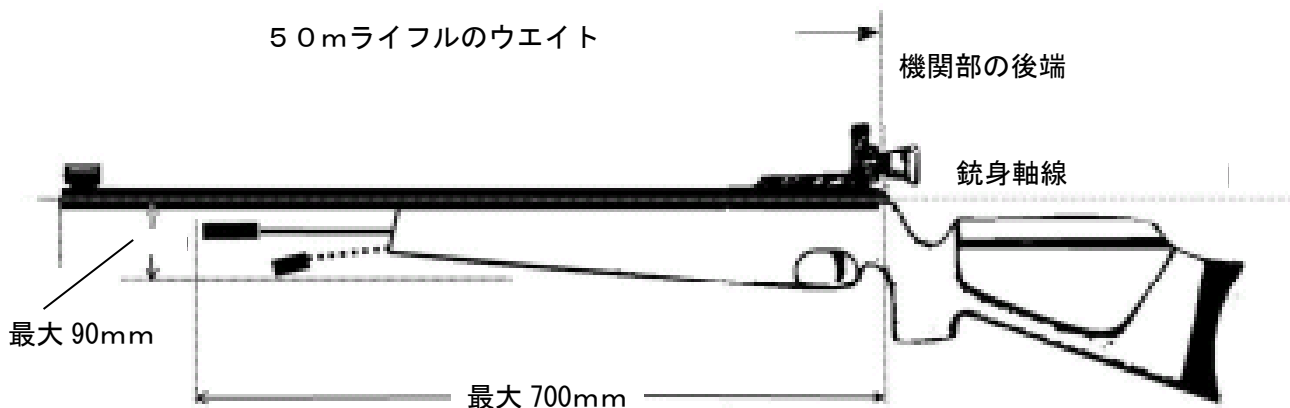
記号	測定部位	300m スタンダード ライフル	エアライフル
A	フロントサイトのチューブの長さ	50mm	50mm
B	フロントサイトのチューブの外径	25mm	25mm
C	銃身の真上またはオフセットされたフロントサイトリングの中心またはポストサイトの先端から銃身軸線までの距離（右利き選手が左眼で照準する場合を除く）	60mm	60mm
D	フォアエンドの高さ	90mm	90mm
E	ピストルグリップの下端まで	160mm	160mm
F	バットプレートを最も下げた状態でのストックまたはバットプレート下端まで	220mm	220mm
G	バットプレートの深さ	20mm	20mm
H	バットプレートの長さ	153mm	153mm
I	フォアエンドの幅	60mm	60mm
J 1	銃身軸線を含む垂直面からのチークピースの最大幅	40mm	40mm
J 2	銃身軸線を含む垂直面からのピストルグリップの最大幅	60mm	60mm
K	バットプレートをオフセットする場合の銃床後部の中心線から左右への制限値	15mm	15mm
L	引き金の重さ	1500g	制限なし
M	サイトを含む最大重量（使用する場合ハンドストップも含む）	5.5kg	5.5kg
N	フロントサイトは外見上の銃口から前方に出てはならない	出ては ならない	出ては ならない
O	スタンダードライフルの延長チューブを含めた銃身の長さ	762mm	—
O 1	エアライフルの装置の全長	—	850mm

7.4.5 50mライフルの規格

口径5.6mm（22口径）のリムファイアロングライフル弾仕様の薬室を持つライフルが認められる。

- ・男子用のライフルの重量は、パームレストやハンドストップを含むすべての使用するアクセサリー類を装着した状態で8kgを超えてはならない。
- ・女子用のライフルの重量は、パームレストやハンドストップを含むすべての使用するアクセサリー類を装着した状態で6.5kgを超えてはならない。
- ・ストックやバットストックの下面に装着するウエイトはチークピースの幅を超えて水平方向に張り出してはならない。ウエイトはバットプレートの最深部を通る垂直線よりも後方へ張り出してはならない。

- ・ライフルのフォアエンドに装着するウエイトは銃身軸線から下方向に90mm以内、前方には機関部の後端から700mm以内まで張り出すことができる。



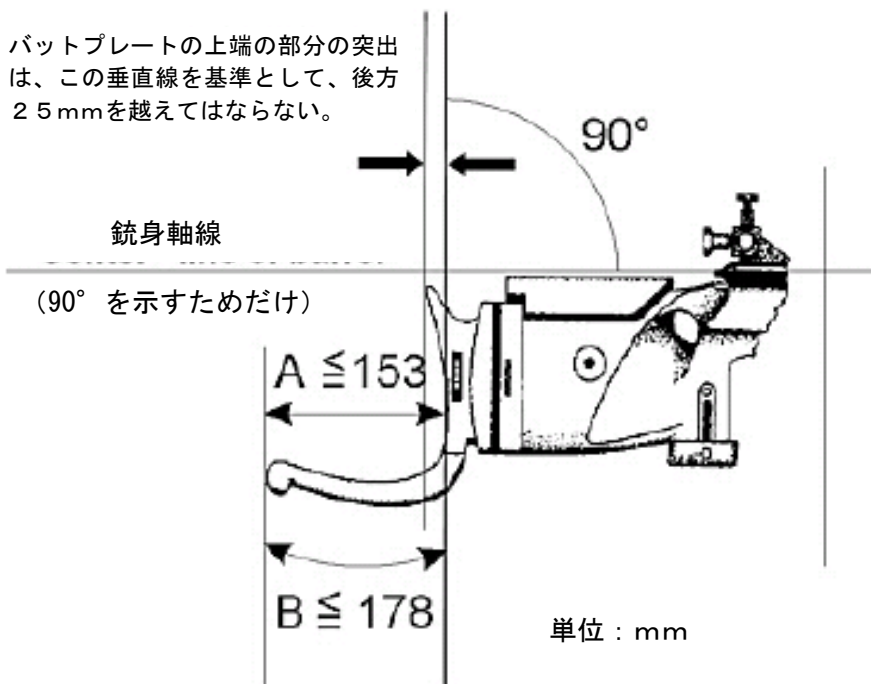
ライフルのフォアエンドに装着するウエイトは銃身軸線から下方向に90mm以内、前方には機関部の後端から700mm以内まで張り出すことができる。

7.4.5.1

バットプレートとバットフック

- 次に示す制限に合うバットフックが使用できる。
- バットフックは、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方153mm (A) を超えてはならない。
- そのフックのカーブの外側の全長は178mm (B) を超えてはならない。
- バットプレートの上端の部分の突出は、銃身軸線に対して直角をなし通常肩にあたるバットプレートの凹みの最深部に接する線を基準として、後方25mmを越えてはならない。
- バットプレート下部から前方または側方に向かって突出するような装置やウエイトは禁止される

バットプレートの上端の部分の突出は、この垂直線を基準として、後方25mmを越えてはならない。



- 7.4.5.2 **パームレスト**
 パームレストとは、立射姿勢において、フォアエンドの下部に装着し前方の腕でライフルを保持することを補助するための用具を指す。このような延長は銃身軸線下200mmを超えてはならない。
- 7.4.5.3 **ピストルグリップ**
ピストルグリップのどの部分も、手の甲に触れたり支えたりできるように拡張したり作成することは許されない。
- 7.4.5.4 **300mライフルの規格**
 300mライフルの規格は50mライフル（男女）のものと同様。詳細については7.4.5およびライフル規格一覧表参照。

追7.4.5-2 **ビームライフル**

7.4.6 **弾薬**

ライフル	口径	備考
50m	5.6mm (.22口径)	リムファイアロングライフル。鉛または類似の軟らかい材料で作られた弾頭のみが使用できる。
10m	4.5mm (.177口径)	形状は問わないが鉛または類似の軟らかい材料で作られた発射体を使用できる。
300m	最大8mm	選手や射場勤務員に危害を及ぼすことなく発射できるものであればどのような弾薬も使用できる。トレーサー、徹甲弾、発火弾は禁止される。

7.5 **服装規定**

GTRの服装および服装検査の全般規格（6.7）を参照。

7.5.1 **ライフル競技用服装の全般規格**

7.5.1.1 すべての射撃ジャケット、射撃ズボンおよび射撃グローブは、自由に曲がる材質で通常の射撃条件下で固さや厚さが増加するなどの物理的性質が変化しない物で作られていなければならない。すべての裏地、芯材、充て物も同じ仕様を満たさなければならない。裏地や芯材は通常の仕立て縫い以外の、キルティング、クロスステッチ、のり付け等の方法で表地に付けられてはならない。すべての裏地や芯材は衣服の一部として測定されなければならない。

※7.5.1.2 どのISSF選手権大会においても全てのライフル種目を通じて選手1人に対し、射撃ジャケット、射撃ズボンの各々1組だけを使用することができる。すべての射撃ジャケットおよび射撃ズボンは、ISSF用具検査によって発行され、ISSFデータベースに登録されたシリアルナンバーを示すタグがなければならない。タグのないジャケットやズボンは、タグを付け、ISSFデータベースに登録するために、選手によって用具検査室に持ち込まなければならない。各選手には1着のジャケットおよび1本のズボンのみ登録することができる。ISSFのタグの付いたジャケット2着以上またはズボンを2本以上もっている選手は、

これからの大会においてどの用具を使うのかをISSF用具検査に通告し、各々通告した1つを残しその他の用具についてはISSFのタグをはずさなければならない。登録したジャケットやズボンを変更したい選手は、新たな用具にタグを付け、以前の用具のタグをはずすために、用具検査室にそれらの用具を運び込まなければならない(6.7.7.1.f)。競技後検査に選ばれた選手については、登録された服装が登録された選手によって使用されていたかを検査において確認しなければならない。

7.5.1.3 どの種目、どの姿勢においも、通常のズボンや運動靴を使用することはできる。半ズボンで競技を行う場合、その半ズボンの裾は膝の中心から上方15cmより長くなければならない。サンダルはどのようなタイプのものであっても履くことはできない。

7.5.1.4 選手は、自分の使用する服装がこれらのルールを遵守していることを保証する責任を負う。用具検査室は、公式練習日からライフルの競技が終了する日まで、選手の服装の自主検査のために開けられていなければならず、選手には、これらのルールを遵守していることを確認するために、競技に先立ち、用具検査をすることを推奨する。大会に向けジャケットやズボンを準備する際、選手は気温や湿度など気象条件による測定値の変化を考慮したゆとりを作っておかなければならない。

7.5.1.5 競技後検査は予選および本選の後に、ルールが遵守されているか確認するために、すべての服装について行われる(6.7.9)。

7.5.1.6 用具検査後、服装に細工(スプレーなど)を施した場合、ルールに従い罰則が科せられる。

7.5.1.7 半ズボンツで競技を行う場合、その半ズボンツの裾は膝の中心から上方15cmより長くなければならない。

7.5.2 服装測定基準

7.5.2.1 厚さ基準

ライフル競技用服装は次の厚さ測定基準を守らなければならない。

測定場所	厚さ	ジャケット	ズボン	靴	グローブ	下着
普通	一重	2.5mm	2.5mm	4.0mm	—	2.5mm
普通	二重	5.0mm	5.0mm	—	—	5.0mm
普通	合計	—	—	—	12.0mm	—
あて物	一重	10.0mm	10.0mm	—	—	—
あて物	二重	20.0mm	20.0mm	—	—	—

表に示された厚さの測定基準(許容範囲は0)を上回る測定値は承認されない。

7.5.2.2 固さ基準

ライフル競技用服装は次の固さ測定基準を守らなければならない。

- ・測定シリンダーが少なくとも3.0mm沈み込めば、その素材は合格である。
- ・3.0mmより小さい数字が表示されたならば、その素材は固すぎることになる。3.0mmを下回る測定値は承認されない。
- ・ジャケットまたはズボンのどの場所も60mmの測定シリンダーで測定できなければならない。通常の測定には小さすぎる(60mm以上の平面がない)場合、縫い目の上から

測定が行われる。

7.5.2.3 靴底の柔軟性基準

選手の使う靴の底は、測定装置に靴をはさんで踵の部分に15Nmの力を加えたときに、 22.5° 以上曲がらなければならない。

7.5.3 射撃靴

日常生活で用いるような靴またはライトスポーツシューズを使うことは、どの姿勢においても、許される。10m種目および50m三姿勢種目において、次の制限を超えない射撃シューズをはくことは許される。射撃シューズはライフルの伏射種目でははくことはできない。

7.5.3.1 靴底より上の部分の材質は柔らかく、しなやかで、曲がりやすいもので、その厚みは、靴の図のDの様に平らな部分のどこを測定しても、裏地を含めて4mmを超えてはならない。

7.5.3.2 靴底は全体がつま先の部分で曲げることができる同一の素材や成分で全体が作られていなければならない。選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きもつま先の部分で曲げることができなければならない。

7.5.3.3 靴底が柔軟であることを示すため、選手は、FOPにいるときはいつでも普通の歩き方（踵からつま先）をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば2点の減点や失格を科されることになる。

7.5.3.4 床面から靴の上端までの高さ（靴の図のC）は靴の長さの $2/3$ を超えてはならない。

7.5.3.5 選手がはく靴は外見上一致した左右のペアでなければならない。

7.5.3.6 靴の測定

選手の靴は次の図や表に示された最大値を上回ってはならない。



A	つま先における靴底の厚さの最大値	10mm
B	靴の全長：はいている者の足の大きさにあつたもの	
C	靴の高さの最大値：Bの長さの $2/3$ を超えない	
D	靴の上部の素材の厚さの最大値	4mm

靴底は靴の外形に沿ってカーブしていなければならない。また、どの部分においても靴の外形から5.0mmを超えて張り出すことはできない。つま先や踵は方形または平らに切りそろえることはできない。

7.5.4 射撃ジャケット

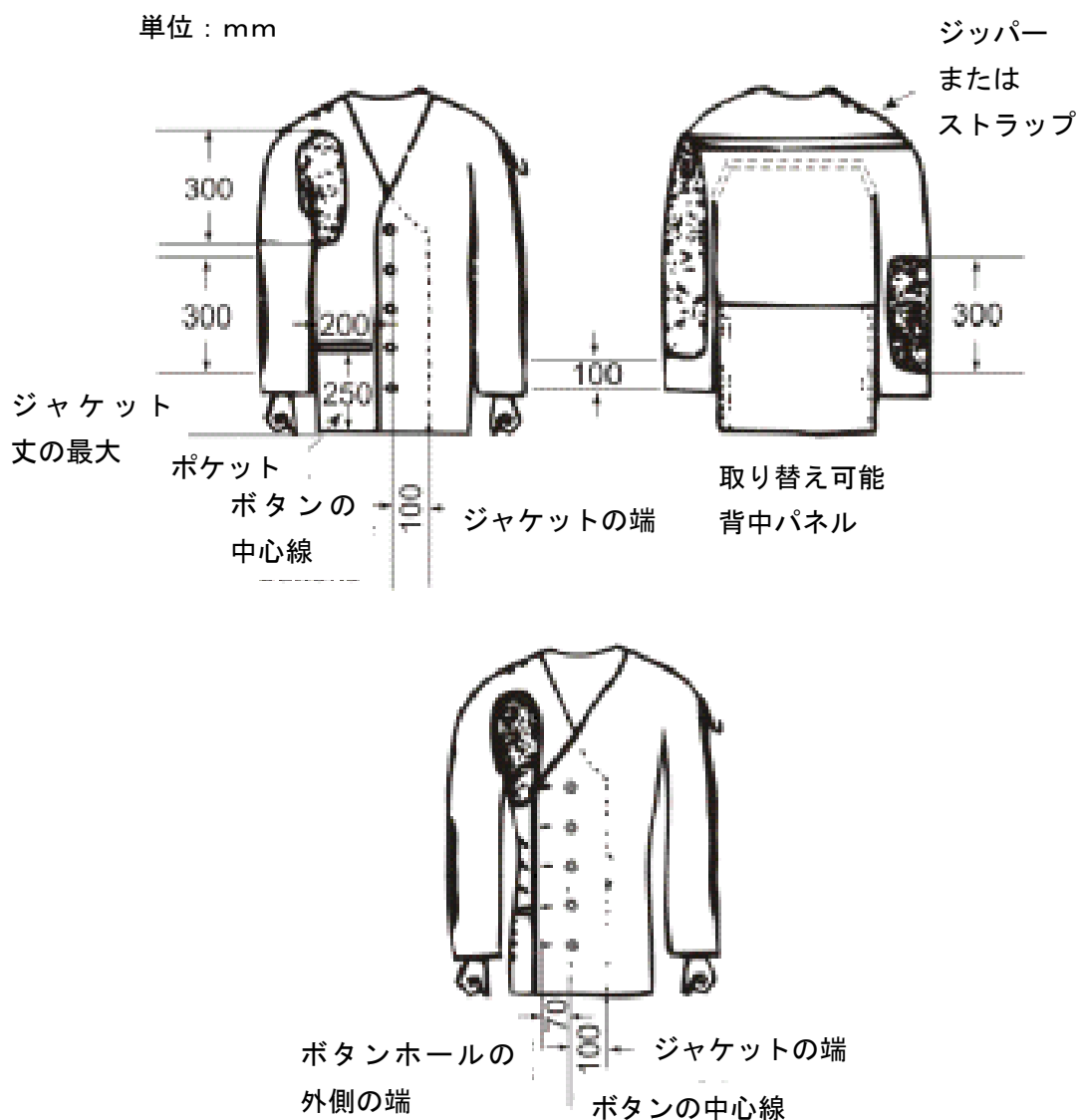
- 7.5.4.1 ジャケットの胸部とそでの厚さは、平らな部分のどこを測定しても、裏地を含めて、一重で2.5mm、二重で5.0mmを超えてはならない。ジャケットの丈は手のこぶしの下部を超えて長くしてはならない(ジャケットの図参照)。
- 7.5.4.2 ジャケットの前合わせは、ボタンかジッパーのような調節のきかない留め具で留めなければならない。合わせの重ねしろはボタン等を留めた状態で100mm以上あってはならない。(ジャケットの図参照)。ジャケットは着る者の体にゆったりと吊られる状態でなければならない。これを判定するために、ジャケットは、ボタン等を留めた状態よりも、少なくとも70mm以上重ね合わせることができなければならないが、この測定はボタンの中心からボタンホールの外側までの長さを測らなければならない。この測定は選手が両腕を体側に下ろした状態で行われる。測定はオーバーラップゲージで、6.0~8.0kgの力をかけて行われなければならない。ボタンホールの周辺部とはボタンホールから12mm以内の範囲のことであり、この範囲は厚さが、許可された2.5mmを超えてもよい。
- 7.5.4.3 人工的な支持を与えるためのストラップ、ひも、連結、縫い目、ステッチ、器具等は禁止される。しかしながら、ジャケットの肩あて付近の生地たるみを取るために、ジッパー1本または2本以内のストラップをジャケットにつけることは許される(ジャケットの図参照)。これらの規則と図に示されたもの以外のジッパー、留め具、締め具は許可されない。
- 7.5.4.4 ジャケットの背の部分(バックパネル)は、ジャケットを固くしたり、その柔軟性を損なわない限り、複数の素材を使用した構造のものでもよい。バックパネルのすべての部分は、平らな面で測定して、厚さ2.5mm以内、固さは3.0mm以上の制限が守られていなければならない。
- 7.5.4.5 ジャケットの横の部分(サイドパネル)には、立射姿勢でライフルを支える腕の肘の下にあたる肘の先端から上部70mm下部20mmの範囲のシームフリーゾーンに縫い目を配置してはならない。シームフリーゾーンの検査は射撃ジャケットを着用し、ボタンを全て閉めた状態で、ライフルを持って立射姿勢をとったうえで行われなければならない。
- 7.5.4.6 選手はジャケットを着てボタンを留めた状態で両腕を完全に伸ばせ(袖を真っ直ぐにする)なければならない。伏射および膝射の際、スリングを付けた腕のジャケットの袖は手首より先に出てはならない。また、姿勢をとった時、手あるいはグローブと銃のストックのフォアエンドとの間に袖をはさんではならない。
- 7.5.4.7 ベルクロ(マジックテープ)、粘着性のある物質、液体またはスプレー等をジャケット、当て物、靴、床、用具の外側や内側に付けることはできない。ジャケットの生地の表面をざらざらにすることは許される。違反にはルールに従ってペナルティが科せられる。
- 7.5.4.8 射撃ジャケットには以下の制限を超えない補強パッチを外側の面にのみ付けてもよい。
- ・ジャケットの生地とすべてのあて物を含む厚さの最大値：一重で10mm、二重で20mm。
 - ・肘の部分は両側とも補強パッチを付けることができるが、袖の円周の1/2の範囲を超えてはならない。スリングを付ける腕には上腕部から袖口の手前100mmのところまで補強パッチを付けることができる。その反対側の腕には最長300mmの範囲で補強パッチを付けることができる。

- ・スリングのずれを防ぐために、スリングをつける腕の外側またはジャケットの肩の縫い目に、フック、ループ、ボタンまたは類似の器具を1つだけ取り付けることができる。
- ・バットプレートの当たる肩の部分の補強パッチは最も長い個所を測定して300mmを超えてはならない(ジャケットの図参照)。
- ・内ポケットはすべて禁止される。
- ・外部ポケットは1つだけ、ジャケットの右前部(左選手の場合は左前部)に位置するものは許される。ポケットの最大サイズは、高さはジャケットの下端から250mmまで、幅は200mmまでとする。

7.5.4.9

射撃ジャケットの測定

射撃ジャケットは図に示された制限を守らなければならない。



7.5.5

射撃ズボン

7.5.5.1

射撃ズボンの厚さは、どの平らな面で測定しても、裏地を含めて、一重で2.5mm、二重で5mmを超えてはならない。射撃ズボン着用の際、上端が骨盤の頂点より50mmを超えて高くなってはならない。ポケットはすべて禁止される。ズボンの脚部またはお尻の周囲を締め付けるようなひも、ジッパー等はすべて禁止される。ズボンを支えるために幅40mm以下、厚さ3mm以内の通常のベルトまたは伸縮するサスペンダーを使用してよい。立射姿勢でベルトを着用する場合はバックルや締め具を左腕や左肘の支えとして使用してはならない。ベルトは左腕や左肘の下にあたる部分で二重、三重等にしてはならない。ズボンにウエストバンドがある場合、その幅は70mmを超えてはいけない。ウエストバンドの厚さが2.5mmを超える場合はベルトの使用は許されない。ズボン着用の際にベルトを使用しない場合、ウエストバンドの最大の厚さは3.5mmとする。ベルトループ（ベルトを通す輪）は最大7本までで、それぞれの幅が20mmを超えてはならず、ベルトループ間は80mm以上あること。ズボンは、1つのホックで5個以下の留め具または受け金具が5個以下のスナップボタンまたは類似の留め具またはベルクロ（マジックテープ）を使用して閉じてもよい。ズボンを閉じる方法は1つの方法のみが許可される。ベルクロ（マジックテープ）と他の方法との併用は禁止する。ズボンは両脚の部分で余裕がなければならない。射撃ズボンを着用しない場合、体のどの部分にも人工的な支えを与えることのない通常のズボンを着用してよい。

7.5.5.2

ジッパー、ボタン、ベルクロ（マジックテープ）、類似の調整できないファスナー類はズボンの次の場所にのみに使用できる。

- ・ズボンの前開きの開閉のためのファスナーまたは閉め具は1種類のみ。前開きは股より下にのびてはならない。
- ・閉じることのできない開口部は複数許される。
- ・ズボンの各々の脚部にファスナーが1本だけ許される。ファスナーの上端はズボンの上端から70mm以上離れていなければならない。しかし、ファスナーがズボンの脚部の最下部に達してもよい（ジャケットとズボンの図参照）。1本のファスナーをズボンの脚の上部前方または脚の後部に取り付けることは許されるが、1本の脚の前後両方に取り付けることは許されない。
- ・補強はズボンの両膝の部分に付けることができる。膝の補強の最大長は300mm、幅はズボンの脚部の円周の半分を超えてはならない。ズボンの補強部分の厚さはズボンの生地や裏地を含めて、一重で10mm、二重で20mmを超えてはならない。

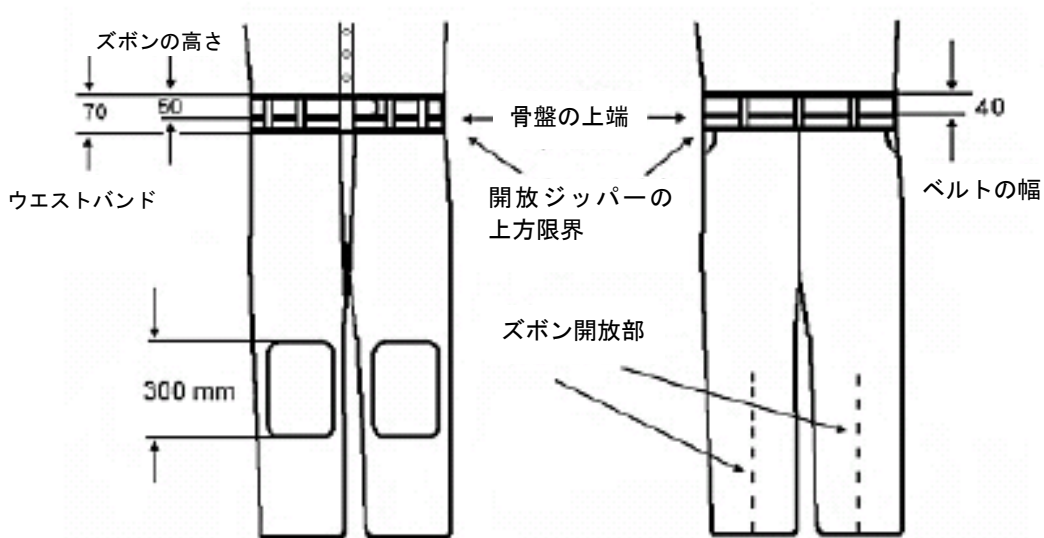
7.5.5.4

射撃ズボンはライフルの伏射種目では着用してはならないが、ライフルの三姿勢種目の伏射ステージでの着用は許される。

7.5.5.5

射撃ズボンの測定

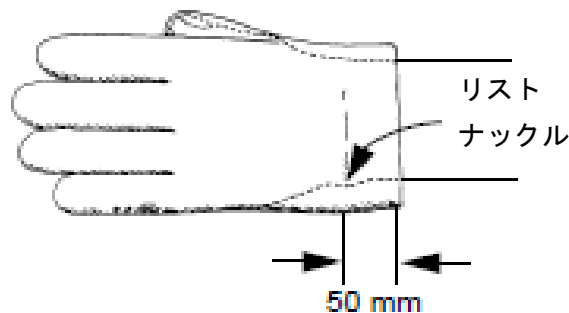
射撃ズボンは次の図に示された制限を守らなければならない。



7.5.6 **射撃グローブ**

7.5.6.1 グローブの厚さは、縫い目と継ぎ目を除いた、どこの部分でも、手の甲から手のひらまで重ねて測定して、12mmを超えてはならない。

7.5.6.2 グローブは着用した際に、リストナックルの中心から測定して、50mmを超えて長くなってはならない（図参照）。手首の部分のひもや締め具はどのようなものも禁止される。グローブが着用しやすいように手首の部分に伸縮性を持たせてもよいが、着用した際に手首の部分はゆったりとしていなければならない。



7.5.7 **下着**

7.5.7.1 射撃ジャケットの下に着ける着衣はすべてを合わせて、その厚さは一重で2.5mm、二重で5mmを超えてはならない。ズボンの下の着衣についても同様の規定が適用される。

7.5.7.2 射撃ジャケット、射撃ズボンの下には、選手の脚、体、腕の動きを固定したり、過度に制限したりしない一般の下着やトレーニングウェアのみが着用できる。これら以外の下着は禁止される。

7.5.8 **用具とアクセサリ**

※7.5.8.1 **監的スコープ**

スコープをライフルに装着することなく、弾着の確認及び風の判定に使用することは、50mおよび300m種目に限り許される。

- 7.5.8.2 **スリング**
スリングの幅は最大40mm。左上腕部のみに装着し、そこからライフルのフォアエンドに接続させて使用しなければならない。スリングはライフルのフォアエンドとは1点のみで取り付けられる。スリングは手または手首の一方の側のみに沿って通っていなければならない。スリング止め金具またはハンドストップを除いて、ライフルのどの部分もスリングおよびスリングの付属品に触れることはできない。
- 7.5.8.3 **ライフルレスト**
撃発と撃発の間でライフルを置くためにライフルレストを使用する場合、ライフルレストのどの部分も、その選手のライフルを持った立射姿勢の肩の高さよりも、高くなならないようにして使用できる。立射ではライフルレストスタンドを射撃テーブルの前方へ置いてはならない。ライフルレストにライフルを置いている間、それが隣接の選手に邪魔になっていないか注意を払わなければならない。また、安全性の確保のため、ライフルレストにライフルを置いている間、選手はライフルを保持していなければならない。
- 7.5.8.4 **射撃用工具箱またはバッグ**
射撃用工具箱またはバッグは、射撃線についた選手の前方の肩より前に置いてはならない。ただし立射の際は射撃用工具箱またはバッグ、テーブル、スタンドをライフルレストとして使うことはできる。これらの射撃用工具箱またはバッグ、テーブル、スタンドは隣接の選手の妨げとなったり、風よけの役目をする様な大きさ、構造であってはならない。
- 7.5.8.5 **ニーリングロール**
膝射の際は円筒形のニーリングロールを1個だけ使用できる。最大寸法は、長さ25cm、直径18cmである。ニーリングロールは柔らかく曲げることができる材質で作られていなければならない。ロールに形を作るために、しばったり、器具を用いたりすることは許されない。
- 7.5.8.6 **ニーリングヒールパッド**
最大寸法20cm×20cmの柔軟で圧縮性のある素材でできた物を、膝射姿勢をとったときに、踵の上に置いてもよい。ニーリングヒールパッドは、ライフル用の服装の厚さ測定器で測定して、10mmより厚くなってはならない。
- 7.5.8.7 **バイザーと帽子**
帽子やバイザーを着用することはできるが、選手の射撃中は、それらがリアサイトに触れたり置かれたりしてはならない。帽子やバイザーは選手のひたいから80mmを超えて張り出すことはできず、それらをサイドブラインダーとして使用するよう着用することはできない。
- 7.6 **競技種目運営手順および競技ルール**
- 7.6.1 **射撃姿勢**
- 7.6.1.1 **膝射（ニーリング）**
- ・選手は右足のつま先、右膝および左足を射座の床面に接触させて姿勢をとることができる。
 - ・ライフルは両手と右肩で保持できる。

- ・ほほは銃床に置くことができる。
- ・左肘は左膝の上で支えられなければならない。
- ・左肘の先端は膝頭より100mmを超えて前方に、また150mmを超えて後方に位置させてはならない。
- ・ライフルはスリングによって支えることができるが、左手より後方のフォアエンドに射撃ジャケットが触れてはならない。
- ・ライフルのいかなる部分もスリングやその部品に触れることはできない。
- ・ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、託したりしてはならない。
- ・ニーリングロールを右足の甲の下に置く場合は、右足を45度以上回転させてはならない。
- ・ニーリングロールを使用しない場合は、右足はどのような角度でも置くことができる。このことは右足の側面と下腿が射座の床面と接触することを含むものである。
- ・上腿および臀部はいかなる部分も射座の床面または射撃マットのどの部分にも接触することはできない。
- ・射撃マットを使用する場合、選手は射撃マットの上で姿勢をとることもできるが、姿勢の3ヶ所の床面との接点（つま先、右膝、左足）のうちの1ヶ所または2ヶ所だけをマットの上に置くこともできる。他の物体やあて物を右膝の下に敷くことはできない。
- ・選手のかかとと臀部との間には、ニーリングヒールパッドを使用する場合を除いて、ズボンと下着類だけを着用することができる。射撃ジャケットやその他の物をかかとと臀部の間に置いてはならない。
- ・右手は左腕、射撃ジャケットの左袖、スリングに触れることはできない。

7.6.1.2

伏射（プローン）

- ・選手は射座の床面に直接伏せるか射撃マットの上に伏せることができる。
- ・選手は肘置き場としてマットを使用することができる。
- ・体は頭を標的方向に向け射座上で伸ばさなければならない。
- ・ライフルは両手と一方の肩によってのみ支えることができる。
- ・ほほは銃床に置くことができる。
- ・ライフルはスリングによって支えることができるが、左手より後方のフォアエンドに射撃ジャケットが触れてはならない。
- ・ライフルのいかなる部分もスリングやその部品に触れてはならない。
- ・ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、託したりしてはならない。
- ・肘より前の前腕と射撃ジャケットの袖は射座の床面から明確に離れていなければならない。
- ・スリングを巻く（左）前腕は、水平面とその前腕の中心軸のなす角度が30度以上になるようにしなければならない。
- ・右手や右腕は左腕、射撃ジャケット、スリングに触れることはできない。
- ・ライフルの伏射種目では射撃ズボンを着用してはならない。

7.6.1.3

立射（スタンディング）

- ・選手は射座の床面または敷物の上に両足をつけ、人工的または他の支えなしに立たなければならない。
- ・ライフルは両手、肩または肩の近くの上腕部および右肩に隣接する胸の部分で保持されなければならない。
- ・ほほは銃床に置くことができる。
- ・右肩の範囲を超える部分の射撃ジャケットや胸にライフルが触れてはならない。
- ・左上腕と肘は胸部または腰部に託すことはできる。ベルトを着用する場合、バックルや留め具を左腕や左肘を支えるために使用してはならない。
- ・ライフルはその他の体の部位または物体に触れたり、託したりてはならない。
- ・300mスタンダードライフルと10mエアライフルの種目を除き、パームレストは使用することができる。
- ・300mスタンダードライフルと10mエアライフルのこの姿勢ではハンドストップやスリング留め金具の装着は許されない。
- ・この姿勢では、スリングの使用は禁止される。
- ・右手は左手、左腕や左そでと触れてはならない。

追 7.6.1.4

肘射

追 7.6.1.5

自由姿勢

7.7

ライフル種目

ライフル種目表 7.9 参照のこと

7.7.1

50mと300mの三姿勢種目は膝射—伏射—立射の順序で射撃されなければならない。

7.7.2

15分間の準備および試射時間は本射開始前に行われなければならない(6.11.1.1)。

7.7.3

三姿勢種目では、膝射および伏射の終了後、選手が標的の試射的への切り替えを行うことが許される。選手は、伏射および立射姿勢で、本射に入る前に弾数無制限の試射を行うことができる。これらの試射を行うための追加の時間は許されない。

※7.8

300m種目の採点および示点手順—紙標的

7.8.1

示点係は標的に向けて射撃されたという合図を受けたら、すぐに示点をしなければならぬ。**示点**は次の方法に従って行われなければならない。示点係は合図を受けたら速やかに以下のことを行われなければならない。

- ・標的を下げる。
- ・弾痕を透明ステッカーで覆い、その上に対照色のステッカーを重ねて貼り弾痕の位置を示す。
- ・標的を上げる。
- ・示点円板を使用して得点を示す。

7.8.2

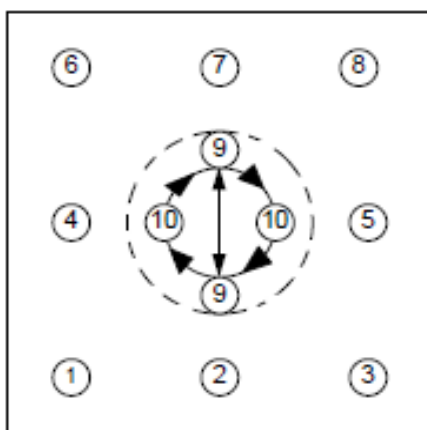
示点円板を用いて点数表示を行う場合、直径200～500mmの薄い円板で、一面が黒色もう一面が白色に塗られ、通常その白色面の中心から30～50mm右側に細い棒が取り付けられた物を用いなければならない。

7.8.3

弾痕の得点の表示は次のように行われる(図参照)。

- ・まず、当該弾痕の位置が示されなければならない。
- ・1～8点の得点は、円板の黒色面を射撃線側に向け、後の図に示す位置に適切に円板をあてることにより示されなければならない。
- ・9点の場合は、円板の白色面を射撃線側に向け、標的の黒点圏の中央部の前を2回上下させなければならない。
- ・10点の場合は、円板の白色面を射撃線側に向け、後の図に示されるように、標的の黒点圏に沿って右回りに2回転させなければならない。
- ・標的に当たらなかった弾については、円板の黒色面を選手側に向け、標的の前面で3～4回左右に動かすことで示される。
- ・標的上の弾痕が0点の場合は、まず前項の0点の表示を行い、その後弾痕の位置を示す。

示点表示図



- 7.8.4 試射的には、標的の右上隅に黒い射線を入れ、明確な印が付けられなければならない。その線は通常の光条件下で適切な距離から裸眼ではっきりと見えなければならない。監的壕で標的の交換をする場合、本射中は試射的を上げてはならない。

※7.9 ライフル種目一覧表(ISSF)

種目	男/女	弾数	本射撃ち込み数 (紙標的)		試射的数 (紙標的)	競技時間： 監的または標的キャ リア (紙標的)	競技時間： 電子標的、ゲー マン交換機
			G1, G2, G3+	G3, G4			
10mエアライフル	男 女	60 40	1	国内適用 規定参照	4	1時間30分 60分	1時間15分 50分
50mライフル3姿勢	男	120	1		各姿勢 4	3時間15分	2時間45分
50mライフル3姿勢	女	60	1		各姿勢 4	2時間	1時間45分
50mライフル伏射	男 女	60 60	1		4	1時間	50分
300mライフル3姿勢	男	120	10		各姿勢	3時間30分	3時間

					1		
300mライフル3姿勢	女	60	10		各姿勢 1	2時間15分	2時間
300mライフル伏射	男 女	60 60	10		1	1時間15分	1時間
300mスタンダード ライフル3姿勢	男	60	10		各姿勢 1	2時間15分	2時間

注1：15分間の準備および試射時間は印刷された競技開始時刻の前に始められなければならない。

注2：表中のG1～G4の表記は、公認競技会の格付規程による。

注3：ゲーマン標的交換機を使用する場合の競技時間は、ESTと同じである。

※7.10 ライフル規格一覧表（国内適用を含む）

種類	最大重量	引き金	最大銃身／ システム長	弾薬	サムホール サムレスト パームレスト ヒールレスト 水準器	その他
10m エアライフル	5.5kg (男/女)	セット トリガー は禁止	850mm (システム)	4.5mm (.177口径)	使用できない	二脚は禁止
50m ライフル	8.0kg (男) 6.5kg (女)	制限なし	制限なし	5.6mm (.22口径) ロングライフル	使用可 パームレスト は立射のみ	
300m ライフル	8.0kg (男) 6.5kg (女)	制限なし	制限なし	最大8mm	使用可 パームレスト は立射のみ	陽炎ベルトの 最大幅は 60mm
300m スタンダード ライフル	5.5kg (男)	セット トリガー は禁止 1.5kg 以上	762mm (銃身長)	最大8mm	使用できない	陽炎ベルトの 最大幅は 60mm 二脚は禁止
※ビーム ライフル	5.5kg (男/女)	連発式 不可	850mm (システム)	—	使用できない	バッテリー 事前検査 二脚は禁止
※ハンティン グライフル	5.5kg 照準器を	1.0kg 以上	制限無し	AHR:5.5mm以下 SHR:リムファ	使用できない	競技用銃の変 形銃床、可動

	含む			イア 5.6mm BHR:10.5m 以下		チークピース、装着 ベルト、装着銃 架等は禁止
注：ライフルは全ての付属品をつけて量られなければならない（使用する場合にはパームレスト、ハンドストップも含む）。						

7.11 索引

10mエアライフル	7.4.4
1 丁のライフル	7.4.1.2
300mスタンダードライフル	7.4.3
300mスタンダードライフル／10mエアライフルの規格	7.4.2
300mスタンダードライフルとエアライフルの銃床の拡張	7.4.2.1
300mライフル	7.4.5 / 7.10
300m種目での示点－紙標的	7.8
3 姿勢－1 姿勢後の標的交換	7.7.3
3 姿勢－射撃順序	7.7.1
3 姿勢－準備時間	7.7.2
50mライフル	7.4.5
50m ライフル男子/女子	7.1.4
アクセサリー	7.5.8
あて物－ズボン	7.5.5.3
あて物－表	7.5.2.1
競技後検査での細工	7.5.1.6
グリップを増やす物質－300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.5
グローブ－厚み	7.5.6.1
グローブ－手首	7.5.6.2
コンペンセーター	7.4.1.5
サイト	7.4.1.6
サイト－レンズ・レンズシステム・フィルター	7.4.1.6
サムホール－300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.2
サムレスト－300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.2
ジャケット－あて物：肩	7.5.4.8
ジャケット－あて物：厚さ	7.5.4.8
ジャケット－あて物：肘	7.5.4.8
ジャケット－サイドパネルの水平縫製	7.5.4.5
ジャケット－ざらざらの表面	7.5.4.7
ジャケット－スリング留め	7.5.4.8
ジャケットとズボンの下の衣類	7.5.7
ジャケット－バックパネルの構造	7.5.4.4
ジャケット－べとつきのある物質、液体	7.5.4.7
ジャケット－ポケット	7.5.4.8
ジャケット－ポケットのサイズ	7.5.4.8
ジャケット－肩のたるみ	7.5.4.3

ジャケットー重なり／ゆったり	7.5.4.2
ジャケットー伸ばされた袖	7.5.4.6
ジャケットー人工的支持;ストラップ、ひも、ステッチなど	7.5.4.3
ジャケットー図	7.5.4.9
ジャケットー前留め:ノンアジャスタブル	7.5.4.2
ジャケットー袖の位置	7.5.4.1
ジャケットー胴、袖の長さ	7.5.4.1
ジャケットー補強	7.5.4.8
ジャケットー両袖を伸ばす	7.5.4.6
種目ごとのライフルの交換	7.4.1.2
スコープ	7.5.8.1
すべてのライフル種目に適用されるルール	7.1.1
ズボン	7.5.5.1
ズボンーあて物	7.5.5.2
ズボンーウエストバンド:幅、締め具	7.5.5.1
ズボンーサスペンダー	7.5.5.1
ズボンージッパー、ファスナー類	7.5.5.2
ズボンーファスナー類	7.5.5.2
ズボンーファスナー類ー脚	7.5.5.2
ズボンーベルト	7.5.5.1
ズボンーベルト:腕、肘のサポート	7.5.5.1
ズボンー厚さ	7.5.5.1
ズボンー最上部	7.5.5.1
ズボンー図	7.5.5.5
ズボンー余裕	7.5.5.1
スリング	7.5.8.2
測定器具(ルール 6.5)	7.5
ニーリングヒールパット	7.5.8.6
ニーリングロール	7.5.8.5
パームレストー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.2
パームレストー50mライフル／300mライフル	7.4.5.2
バットプレートー50mライフル／300mライフル	7.4.5.1
ヒールレストー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.2
ピストルグリップ	7.4.1.4
ピストルグリップ	7.4.2.4
フィルター	7.4.1.6
フォローアップ検査(ルール 6.7.7.1)	7.5
服装の一時的な修正	7.5.1.6

服装の永続的な修正	7.5.1.1
フックー50mライフル／300mライフル	7.4.5.1
マズルブレーキ	7.4.1.5
めがね	7.4.1.6
ライフル 3 姿勢の準備と試射時間	7.7.3
ライフル 3 姿勢ー各姿勢後の標的交換	7.7.3
ライフルと弾薬	7.4
ライフルレスト	7.5.8.3
ライフル規格表ー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.4.1
ライフル共通規格	7.4.1
ライフル種目ー表(7.9)	7.7
ライフル寸法表ー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.4.1
ルールの理解(7.1.2)	7.1.2
レンズ	7.4.1.6
安全	7.2
引き金の重さー300mスタンダードライフル	7.4.3
右利き選手ー左利き選手	7.1.3
拡張ー300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.3
監的スコープ	7.5.8.1
競技後検査	7.5.1.5
競技後検査 (ルール 6.7.9.1)	7.5
競技順序	7.7.1
靴ー靴底の材質	7.5.3.6
靴ー高さ	7.5.3.6
靴ー左右ペア	7.5.3.5
靴ー柔軟性	7.5.3.3
靴ー上部の材質	7.5.3.6
靴ー図表	7.5.3.6
靴ー中敷き	7.5.3.2
靴ー歩行テスト	7.5.3.3
固さ	7.5.2.2
故障によるライフルの交換	7.4.1.2
厚さ基準	7.5.2.1
厚さ基準ー表	7.5.2.1
左眼照準ー右利き／右日照準ー左利き	7.4.1.6
左利き選手が右目で照準／右利き選手が左眼で照準	7.4.1.6
左利き選手ー右利き選手	7.1.3
姿勢	7.6.1

視力矯正レンズ	7.4.1.6
示点－300m種目	7.8
射撃グローブ	7.5.6
射撃ジャケット	7.5.4
射撃ジャケット、ズボンの下着の測定	7.5.2
射撃ジャケット、射撃ズボン、グラブの材質	7.5.1.3
射撃ジャケット、射撃ズボン、グラブの番号	7.5.1.2
射撃シューズ	7.5.3
射撃ズボン	7.5.5
射撃用具箱またはバッグ	7.5.8.4
射座からの持ち出し－300mスタンダードライフル	7.4.3
射場および標的規格	7.3
種目別運営手順および競技ルール	7.6
重量－300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.6
銃身	7.4.1.5
銃身／延長チューブの穴	7.4.1.5
銃身／延長チューブ内の装置	7.4.1.5
銃身長－300mスタンダードライフル	7.4.2.3
銃身長－300mスタンダードライフル	7.4.3
女子種目	7.1.4
水準器－300mスタンダードライフル／10mエアライフル	7.4.2.2
装置の長さ－10mエアライフル	7.4.2.3
弾薬	7.4.6
男子種目	7.1.4
通常のズボン、運動くつ	7.5.1.3
通則	7.6
電気式トリガー	7.4.1.7
動きの制限、軽減	7.5.5.1
動きまたは振動の減衰システム	7.4.1.3
膝射(ニーリング)	7.6.1.3
伏射(プローン)	7.6.1.1
補強-ジャケット	7.5.4.8
帽子とバイザー	7.5.8.7
目かくし板－リアサイト	7.4.1.6
立射(スタンディング)	7.6.1.2

